# 京都南部都市広域行政圏計画
# 基本構想施策の大綱

## 便利で快適な圏域づくり

大都市集中型の都市構造から多核連担型の都市構造をめざし、圏域内の幹線道路網の整備や、公共交通を主体とした交通システムの整備を進めます。同時に、長期にわたって創性ある多様な都市活動の拠点を形成するため、広域通信網、資源的な供給機能や処理体制等を指向した都市基盤の整備を進めます。

### 公共交通主体の圏域づくり

現状の鉄道網は京都市から放射型になっており、圏域市町では、各鉄道間の連絡が悪く、またバス交通も駅前ターミナルや道路の未整備の中で利用しにくくなっている。さらに、割引も未整備で、地域の分断や都市活動に障害が出ている。このため、

◇京都市地下鉄東西線とつなぐ南部環状鉄道の実現及び国鉄片町線と国鉄奈良線の短絡線の整備

◇生駒新田沿間の新線及び国鉄片町線と同信貴線との連絡新線の実現

◇国鉄奈良線、同片町線の複線電化及び路線改良の推進

◇近畿日本鉄道京都線、阪急電鉄京都本線等の鉄道と道路との立体化の促進

◇必要な新駅の設置と駅前広場や駅前路の整備

◇既存鉄道駅を中心とする団地バス、ゾーンバスシステムの導入、バスターミナルの整備に努める

### 幹線道路網の整備

今日、自動車の普及によって交通量が急増し、幹線道路を中心に交通渋滞や騒音、振動、排気ガスなどの交通公害も深刻になっている。また、道路網の整備が遅れており、生活道路への通過交通による交通事故の増大、住民の日常生活の不便、消火・救急活動の支障が起きている。

一方、開発に伴う計画的な道路網の整備、充実を図っていく必要がある。このため、

◇京奈バイパス等の早期建設

◇一般国道や主要地方道等の地域幹線道路の整備

◇都市計画街路等の生活道路の整備に努める。

### 省資源的供給機能や処理体制の確立

昭和三十年代後半からの人口の増大や事業所の活動に対応した上水道、下水道、廃棄物処理等の施設整備は困難を極めている。このため、

◇水資源の確保および節水、再利用システムの促進

◇桂川右岸、木津川左岸流域下水道とその関連公共下水道、および宇治川右岸宇治市公共下水道の事業促進、宇治川左岸流域下水道計画の樹立および事業促進、ならびに精華町、山間部における小規模下水道の整備

◇ゴミ、産業廃棄物処理場の整備と再利用システムの促進

◇火葬場、墓地公園の整備に努める。

### 通信網の整備

情報化社会の進展に伴い、より迅速な情報の伝達が求められる一方、生活圏の拡大に伴う情報交換を背景に対するため、電話の市外局番の一元化等の整備を図る必要がある。このため、

◇国際電話のダイヤル直通化

◇市外局番の一元化

◇新団地を中心とするCATVの導入

◇無線網の整備

◇郵便局の整備に努める。

## 緑豊かで住みよい安全な圏域づくり

緑豊かな自然環境を持つ当圏域を安定性の高い、住みよい地域にするためには、緑のネットワーク総合的な防災対策、ゆとりある生活環境づくりと狭隘で低質な住宅団地の防止、並びに再整備を積極的に進める必要があり。

### 緑豊かな圏域づくりの推進

快適な居住環境を実現するためには、生活の中の緑の確保が必要で、今後の大きな課題である。このため、

◇市街地及びその周辺における公園、緑地の整備

◇街路、河川、学校等の公共施設及び住宅等の生活空間における緑化の推進

◇山部利採取地を始め、丘陵、山地の保護、保全、再生

◇農用地を中心とする優良農地の保全及び市街化区域内農地の生産緑地としての活用

◇河川の浄化と水遊びのできる河川への再生に努める。

### 総合防災対策の確立

災害から住民の生命と財産を守ることは、安心して住める地域づくりを進めるための不可欠の基本的条件である。当圏域は、その地形条件や地質条件によって、天井川と広域な内水域をかかえるとともに山土、山砂利採取と丘陵地の造成等が行われ、水災害の増襲化、自然の崩壊が起きている。このため、

◇消防機構、機材の充実等常備消防力の強化及び消防団の育成

◇震災対策上の広域的指針の策定

◇避難路や避難場所等の防火施設の整備など都市防災対策の確立

◇自主防災組織の整備、防火訓練の実施による住民意識の高揚

◇森林の保全、土砂流出防止、ため池、調整池等の安全対策の推進

◇総合内水排水対策及び中小河川改修の推進に努める。

### 余暇環境づくりの推進

今後は、住民の余暇活動も増大してくると考えられる。しかも余暇は、労働とともに「生きがい」を求める対象となっている。このため、

◇住民の要望と余暇活動形態に対応した地域での身近なスポーツ施設、都市公園の整備

◇圏域のスポーツ、レクリエーションの核となる河川敷公園、総合運動公園の整備

◇丘陵部、山地部における保健休養機能の充実

◇野外余暇活動の場としての小河川の整備

◇広域自転車道、遊歩道等のネットワーク施設の整備

◇観光資源の発掘、整備

◇農園、観光農園等の農地の新しい活用

◇観光施設受入れ体制の整備に努める。

### 住宅の供給と質的向上

住宅政策そのものは、国とのかかわりが強く圏域での対応は困難であるが、住みよいまちづくりをめざして主として住宅立地の面で適切に対応する。このため。

◇京都都市圏全体の住宅配置構想の作成と、それに基づく長期にわたる良好な住宅と宅地の供給

◇省エネルギー住宅、団地の建設の指導

◇過密市街地の再整備

◇良質な住宅建設へ向けての指導の徹底に努める。

## 伝統を生かした活力と文化の香り高い圏域づくり

◇伝統芸能、伝統行事の継承と発展

◇各種文化活動の組織化と育成

### 活力ある工業の育成

京都都市圏の産業は、伝統的技能と先端的技術との融合を比較的合理的に再編成しており、この特徴をさらに発展させることが産業発展の基本である。このため、

◇技術開発の促進と情報センター等の整備

◇中小企業の共同技術開発の助成

◇工業専用途での生産環境の整備

◇工業団地の建設の検討

◇地場産業の育成に努める。

### 都市化に対応した商業の振興

当圏域では、大規模小売店や外食産業のチェーン店等の進出が相つぎ、既存の商店や商店街の盛衰が顕著となっている。このため、

◇商店街整備の促進

◇商業者組織の育成と強化

◇商店の近代化、専門化

◇大規模小売店等の進出に対する対応策の検討に努める。

### 都市近郊農業の育成

当圏域の農業は、全体的には農地減少、担い手不足、農業用水の汚濁進行および水田利用再編対策による転作等により、生産環境が悪化してきている。

◇農業基盤整備の促進

◇生産緑地制度の活用

◇農産物の価格安定対策と地場流通システムの確立

◇経済性への自主転換の促進

◇米、しいたけ、筍等の農林産特産物の生産の振興に努める。

### 保健医療サービスの向上

今日、平均寿命は著しく伸び、健康水準も大きく改善されている。しかし、休日、夜間の救急医療施設、総合病院、高度専門医療機関の不足等の問題も多い。このため、

◇保健所の整備、健康診査の拡充等による保健予防システムの確立

◇精神衛生、母子保健、食品衛生等に対する各施策の推進による健康の維持と増進

◇心身障害者（児）の受診機会の拡大

◇休日、夜間、救急診療体制の整備

◇専門医、総合病院の整備

◇伝染病院の充実に努める。

### 生涯教育の充実

学歴偏重社会の風潮と相まって受験競争の激化を招き、一方では学校教育偏重で家庭や社会での教育の役割が軽視されており、生涯を通じて必要な教育機会が得られる体制づくりが必要である。このため、

◇幼稚園、小学校及び中学校の施設、設備の充実、及び知性、道徳、情操、体力の一体教育の推進、並びに障害児教育の充実

◇福祉教育を含めた教育内容の充実

◇高等学校、短期大学、大学及び専修学校の設置、充実

◇社会教育施設の充実と各種講座の充実、及び各種社会教育団体の育成、強化、並びに圏域内連携の推進

## 健康で明るく心のかよう圏域づくり

住民の定住指向の中で、乳幼児から老人までが健康で安心して豊かな生活を享受できる福祉、医療及び教育の総合的な体制を確立します。とくに、種々の要因からくる社会生活組織の都乱等に対し、住民の連帯をめざした地域コミュニティに関連した施策を進めます。

### 社会福祉の充実

社会的にも経済的にも弱い立場に置かれている人々に対する十分な社会的配慮と、老人がより豊かに生きがいを追求できる活力ある地域社会づくりが極めて重要な課題である。

一方、消費者保護の充実、中小零細企業の勤労者や中高年齢層に対する対策も重要な課題である。このため、

◇老人の経済的安定と社会参加の推進および老人福祉施設の整備、ならびに在宅サービスの推進

◇心身障害者（児）の経済的安定とリハビリテーション施設の整備、ならびに在宅サービスの推進

◇昼間里親制度、乳幼児保育、学童保育制度等施策の充実および児童の健全育成の推進

◇母子家庭の経済的自立の促進および低所得者保護の推進

◇地域ボランティア活動の推進

◇社会保険の充実と公的扶助の拡大

◇福祉住宅の充実

◇中小企業労働者の福利厚生環境の整備

◇消費者保護体制の充実に努める。

### 同和対策の推進

同和問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である。当圏域の各市町においては、国における「同和対策審議会答申」「同和対策事業特別措置法」に基づき、同和地区の環境改善を図るための事業をはじめ、社会福祉、産業、職業、教育の分野において総合的に同和対策を推進してきたが、今だに不十分な点が多くある。引き続き、同和問題解決のための総合的な計画を持った同和対策事業を進める。このため、

◇農業対策の強化

◇自然資源を生かした観光、レクリエーション、及び野外活動施設の整備

◇幹線道路、林道網の整備及びデマンドバスの導入

◇保健サービス及び医療の充実

◇学校教育条件の改善

◇老人を中心とする福祉施設の充実

◇飲料水供給事業の促進及び給水施設の充実

◇地域整備のための財政措置の拡充に努める。

### 過疎対策の充実

大都市に隣接する圏域とはいえ、宇治市笠取地区、宇治田原町山間集落では、人口の流出に伴う過疎化が進行している。このため、

◇自然資源を生かした観光、レクリエーション、及び野外活動施設の整備

◇幹線道路、林道網の整備及びデマンドバスの導入

◇保健サービス及び医療の充実

◇学校教育条件の改善

◇老人を中心とする福祉施設の充実

◇飲料水供給事業の促進及び給水施設の充実

◇地域整備のための財政措置の拡充に努める。

## 住民の参加による合意形成と行財政の効率化

住民の要望と多様化とともに、住民間の合意形成が困難になってきている一方、自治意識の芽ばえも見られます。このため、住民の主体的参加に基づくコミュニティ形成をめざして、行政の細かい対応と効率化を進めます。また、人口急増に伴う財政の硬直化、財源の適正に対処するため、国に対する地方財政制度の抜本的改善を要望しつつ、各市町にあっても財政の改善を進めます。

### 行政の効率化

住民要望の多様化と質的転換は、今日までの行政運営では対応が困難になってきている。一方、国、府の委任事務や補助金事務の増大が予想され、しかも、広域事業の場合は各市町間の連携が重要である。また、機構の一部調整ではその原因処理や課題に対応できなくなっている。このため、

◇広域事業の推進

◇共同職員研修制度の確立

◇広域的情報センターの設置等の検討と事務処理の機械化の推進に努める。

### 財政の効率化

望ましい圏域づくりを実現するためには、広域的な自治体協力に基づく建設整備事業を進める必要があるが、そのためには財源の確保と効率的な投資が不可欠である。このため、

◇国の地方財政制度に関する抜本的改善

◇効率的な先行投資制度の確立とその計画的な活用

◇財政の健全化に努める。

### 新しい地域社会の形成

かつてのモラルが薄れる一方、生活用式、生活意識、生活価値の異なる多様な住民の共存する地域社会となってきている。このため、

◇広報の相互交流

◇行事、施設の住民利用の推進

◇新旧住民融和事業の推進

◇圏民会議の検討

◇地域防犯体制の確立に努める。